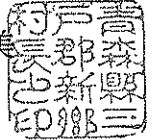




新産(建)発第 9 号  
平成19年 5月 2日

国土交通省道路局長 殿

青森県三戸郡新郷村長 須藤 良美



中期的な計画の作成に当たっての意見の提出について

平成19年4月2日付国道企第114号で依頼のありました標記の件について、  
別紙のとおり提出しますので、よろしく申し上げます。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般の意見

1、道路は常に安全・安心なものでなければなりません。

国道 454 号の村中心部は、全く整備が行われておらず、子供達の通学や生活は、自動車事故等の危険にさらされ心配な毎日です。  
金ヶ沢付近のバイパス実現等を考え早急に安全・安心な国道にしてほしい。

2、道路は地元住民のみが利用するものではない、最近全国いたるところから観光目的にたくさんの方々が村を訪れます。山村のすばらしさ快適さを知って頂くためには、道路整備は欠くことの出来ないものであり、全国民が利用するという考えを忘れないでほしい。

3、道路整備は地域発展には欠くことのできないもので、活発な物流・交流があつてこそ日本全土が栄えます。高速道路の料金を値下げして利用者の増加を図り、都会で頑張っている子供達や親戚・お友達と気軽に会ったり美味しいふるさとの地場産品等を届け、また、心のそこから喜び笑えあるところにほんとうの美しい日本が生まれて来ると思います。

・ 県内道路整備に於いても地域格差を感ずる。

・ 医療機関を結ぶ圏域内道路を整備し救急患者が短時間で医療行為が受けられるようにしてほしい。